

大学連携だより 第20号

平成30年3月16日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

特別支援学校の教育実習についての協議

2月28日(水)、花咲研修室にて通算11回目の特別支援教育ワーキンググループ(以下「WG」と表示)を開催しました。WGは横浜市大学連携・協働協議会(以下「協議会」と表示)の下部組織で、学校、大学、教育委員会事務局の代表が集まり、それぞれのテーマに関する協議を行う場です。特別支援教育WGでは、特別支援学校の教育実習について、及び、特別支援教育について協議を行っています。



写真は第10回特別支援教育WG

教育実習についての議論は、協議会や教育実習WGでも行われています。特別支援教育WGの内容をお伝えする前に、まず、協議会等での協議の進捗状況をお知らせします。

どの校種・職種も、教育実習の受入枠が足りない！

今年度、小・中・義務教育学校の教育実習の申請において、申請者数が受入枠を上回り、50人の受入ができませんでした。改善には申請者の条件変更や受入枠の増加が必要です。そこで、教育実習システムを一部改訂し、「一括方式の志願資格の見直し」等や、学校の負担軽減につながる「評価票の統一」、「実習日誌のPC入力・貼付けを可に」、「申請書類の統一」等の導入を平成30年度から行います。また、大学等にも教育実習に送るべき学生の資質・能力の向上や精選等をお願いしています。



初めての教育実習
(大学連携だより第7号掲載)



初めての教育実習
(大学連携だより第6号掲載)

経験の浅い教員が指導可能な教育実習に！

かつては、ベテラン教員が自身の経験値をもとに指導する、というのが一般的でしたが、経験10年未満の教員が半数以上の現在、従来の形の教育実習を実施することが難しくなっています。そこで、教育実習で行うべき内容を、現在の学校の実情を踏まえたものに改善していくための協議を行っています。

特別支援学校の教育実習生は2、3年後には約100人増加！

協議会での議論を踏まえ、特別支援教育WGでは、特別支援学校における教育実習の在り方について検討を続けてきました。特別支援学校の教育実習の窓口は、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市の教育委員会が合同で行っています。近年、特別支援学校免許を取得できる大学が増えています。教員を目指す学生が増えることはうれしいことですが、神奈川県全体の特別支援学校での受入枠も、本市同様、飽和状態で、これ以上学生が増加すると受入が困難になります。



協議会でWGの報告を行う
佐塚上菅田特別支援学校校長

特別支援学校の教育実習も改善が必要！

そこで、特別支援学校での教育実習も、小・中・義務教育学校での教育実習同様、仕組みの改善が必要です。特別支援学校の場合は、県全体での運営になるため、今回のWGには、神奈川県教育委員会、及び、県立みどり養護学校の校長先生にも参加していただきました。



特別支援学校の教育実習における課題の整理

学校の多忙化、経験の浅い教員の増加などは小中学校と同様ですが、特別支援学校ならではの課題もあります。

- (1) 2週間での実施が多い…2週間で、子どもの実態を把握し、研究授業等を行うことは難しい。
- (2) 2校種の教育実習*が必要…特別支援学校での教育実習が教育採用試験の後になる場合がほとんど。
※小・中・高の教育実習を大学4年の第1期(5、6月頃)に行うことが多い。
- (3) 小中高とは異なる授業形態…障害種による違いや、チーム・ティーチングでの授業など。

特別支援教育WGでは、「小中学校と同様の取組が特別支援学校でも可能か」、「特別支援学校では更にどのような取組が必要か」、等について課題を整理しながら、意見交換を行いました。

今後の方向性(案)

- 特別支援教育WG等の意見を踏まえ、県全体で、学校が受入を行いやすい体制づくりを行います。
- (1) 小中学校と同様、「実習日誌のPC入力・貼付け」や「評価票の統一」について検討していきます。
 - (2) 特別支援学校における教育実習の形態や実施内容について検討していきます。

学校現場の教員から

WGに参加した、上菅田特別支援学校主幹教諭の三國勝司先生は、次のように述べていました。

「実習生を指導するためには、自分の振り返りをしなければ助言はできない。だから、自身の成長のためにも、多くの教員に実習生を受け持ってもらいたい。今、一般級でも障害のある子どもが増えてきている。そういった子どもを惹きつけるような学習指導案作りが大切である。」



実習生の指導は大変ですが、三國先生が述べたように自身が成長するよい機会です。また、学生に教員の魅力を伝えるチャンスでもあります。後進を育てるためにも教育実習は大切です。

教育実習*の内諾受付の開始日

※平成31年度実施の小・中・義務教育学校の教育実習

平成30年4月23日(月)10時(ボランティア等を行っている学校への内諾申請は4月16日から)

★期日以前の申請は、受け付けないようにお願いいたします。

*お問合せ等がありましたら教職員育成課(045-411-0517)まで御連絡ください。

平成30年度 大学のインターンシップ受入校募集中！

対象校種：小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校 対象大学：鎌倉女子、玉川、明星

3月23日(金)まで、YCAN簡易集計システムからお申込みできます。

URL <http://ky-chosa.office.ycan/enquete/06/public/index.cgi?serial=115>

大学連携だより 第19号

平成30年2月21日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

平成29年度第2回横浜市大学連携・協働協議会開催（その2）

12月22日（金）花咲研修室にて、通算9回目の「大学連携・協働協議会」を開催しました。第18号での第1部の紹介に続き、第2部のグループ協議の様子を紹介します。

協議はテーマ別に6つのグループに分かれ、ワークショップ形式等を用いて、学校代表、大学代表、教育委員会事務局が協議を行いました。頂いた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。

「人材育成指標教諭版について（主に着任時の姿について）」

●第1グループ

人材育成指標の次期改訂に向けて、主に着任時の姿について、次のような意見が挙がりました。



- ◆数年間臨時的任用職員を経験した人と、現場経験がない初任者との区別も必要ではないか。
- ◆学生の時に、ボランティア等や教育実習で学校の教職員と関わっているが、それでも現行の「組織・運営・分掌を理解する。」までは難しいのではないか。
- ◆「一人ひとりに積極的に向き合おうとしている」は、児童生徒指導の原点として重要。

「学校の実情を踏まえた教育実習の在り方」

●第2グループ（小学校） ●第3グループ（中学校・高等学校） ●第5グループ（特別支援学校）

教育実習で、教員に必要な実践を全て行うことは難しいため、「大学や学校体験でできること」、「残すべきこと」、「なくてもよいこと」について協議しました。主な意見は次のとおりです。



【大学や学校体験でできること】

- ◆人間形成 ◆社会的なマナー ◆教科等の基礎知識 ◆学習指導案作成の基本
- ◆教員としての資質への気付き ◆学校体験での教員や子どもとのコミュニケーション

【教育実習に残すこと】

- ◆子どもがいなくてできない体験 ◆授業の実践 ◆児童生徒理解
- ◆教職員のチームワークを学ぶ ◆様々な教職員との対話

【教育実習になくてもよいもの】

- ◆まとめの研究授業（日々の授業作りを大切に） ◆実習日誌の簡略化

「開放制*大学の短期学校インターンシップ^oにおける課題の検証と実現に向けて」

●第4グループ

教員養成大学と違い、長期の学校インターンシップが難しい開放制*の大学での短期インターンシップの課題や可能性について協議しました。主な意見は次のとおりです。



※【開放制教員養成制度】教育学部など教員の養成を主な目的とする学部以外でも、教職課程を追加的に履修し、所定の単位を取得すれば、教員免許状を取得できる制度。

- ◆早い時期のインターンシップは必要。これにより、教員に向いていないと感じた学生は2年次、3年次と辞退していく。3、4年生まで残るのは本当に教師になりたい学生だけになる。
- ◆早期の実施は学校へ迷惑がかからないか心配。事前指導が課題である。
- ◆児童生徒と一緒に遊ぶことが大切。遊びの中で児童生徒の思いや行動を理解することで、学生は自身が教師に向いているかどうかを判断できるのではないか。

「学校の実情を踏まえた養護教諭の教育実習*の在り方」

※養護教諭の教育実習は、法令上は「養護実習」といいます。

●第6グループ

今回、学校への一般参加を募ったところ、多くの養護教諭の先生方の参加がありました。主に、「横浜市教育実習評価票（養護教諭版）」についての意見交換が行われました。



- ◆横浜市立学校における教育実習の内容が、学校によってバラつきがでないよう配慮していくことが、学生にとって望ましい。また、指導者側にとっても指導内容の拠り所となり、この評価票が「学び続ける教師」の実践に繋がるとよい。

教育実習*の内諾受付の開始日

※平成31年度実施の小・中・義務教育学校の教育実習

平成30年4月23日(月)10時（ボランティア等を行っている学校への内諾申請は4月16日から）

★期日以前の申請は、受け付けないようお願いいたします。

*お問合せ等がありましたら教職員育成課（045-411-0517）まで御連絡ください。

なぜ内諾申請期間が設けられているの？

学校や大学から頂いた、次のような意見を踏まえて設定しています。

【学校から】

- ◆（2年先など）申込みが早すぎると、①教科等の受入可能状況が読めない、②学校の体制が変わる可能性がある、③長期間にわたり申込みがくると把握が難しい、④年中受け付けると担当の負担が大きい。
- ◆早いもの勝ちになってしまう。 ◆早い時期にとりあえず実習先を確保し、後に辞退する人が多い。

【大学から】

- ◆実習校確保のため、申請時期を早くしすぎると、事前指導を行う時間がない。しっかりと事前指導を行わず、早く申請に行かせる大学が有利になってしまう。

よこはま教育実践ボランティア 4月～6月の活動を募集中！

3月2日(金)まで、YCAN簡易集計システムからお申込みできます。

URL <http://ky-chosa.office.ycan/enquete/06/public/index.cgi?serial=111>

★「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第18号

平成30年1月26日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

平成29年度第2回横浜市大学連携・協働協議会開催

12月22日(金)、花咲研修室にて、通算9回目の「大学連携・協働協議会」を開催しました。当日は44大学等の教職員、本市の全校種の学校代表者、教育委員会事務局の代表者、公募による参加の市立学校の教員、合わせて133人が出席し、今後の教員養成・育成についての協議を行いました。協議会は2部構成で、1部は全体会、2部ではグループ協議を行いました。

第1部の全体会では、教育委員会事務局から『教育実習の現状と受入システムの仕様変更について』、4つのワーキンググループからは取組報告、専修大学、及び、末吉中学校長からは開放制大学における短期インターンシップの実践と課題について、事例発表を行いました。

第2部のグループ協議では、全体会の報告を受けて、①人材育成指標について、②学校の状況を踏まえた教育実習の在り方について、③開放制の短期学校インターンシップにおける課題の検証と実現に向けて、の3つのテーマで協議を行いました。2部のグループ協議については次号で紹介いたします。

第1部 全体会

教育実習の現状と受入システムの仕様変更について 立田 順一 教職員育成課長



◆教育実習受入枠が不足

平成29年度の教育実習一括申請において、申請者数が受入枠を上回り、小中学校で50人の受入ができませんでした。各市立学校の教員数の減少や、経験の浅い教員の増加により、現時点でこれ以上大幅に枠を増やすことは困難なため、対策を講じる必要があります。

◆一括方式の志願資格の見直し(内諾方式については従来どおり)H30年度申請から適用

一括方式の全ての対象者を「横浜市の教員を目指す学生」に限定します。
(これまでは志願資格Aのみ上記の基準でしたが、志願資格Bの学生にも上記の基準を適用します。)

◆市立学校の負担軽減(受入枠増加のために)

平成30年度から横浜市評価票の使用、申請書類を指定用紙に統一、教育実習日誌のPC入力・貼付け(任意)等を実施します。(さらに、教育実習の内容も再確認する時期に来ているのではないのでしょうか。)

ワーキンググループからの取組報告 ※各WGは、大学代表、市立学校代表、教育委員会事務局で構成しています。

「人材育成指標 WG」 教職員育成課 北村 高則 主任指導主事



横浜市の経験別教員数は5~10年目が一番多く、経験年数に応じた人材育成指標では実態に合わなくなり、現在のキャリアステージに応じた人材育成指標へと協議会の意見を踏まえ改訂してきました。合わせて指標を踏まえた研修計画を策定する中で、重複した研修を一本化することで約30%研修を減らすことができました。今年度と来年度で人材育成指標管理職版の策定及び教員版の改訂を進めていきます。

「養護教諭 WG」 横浜高等教育専門学校 岩見 文博 専任教員

教育実習養護教諭版のサポートガイド・教育実習評価票の統一について取り組んできました。サポートガイドは、経験の浅い教員でも、一定の基準で教育実習の指導ができるように、また、学校全体で実習のサポートができるようにするために作成しました。横浜市教育実習評価票(養護教諭版)は平成30年度実施からの使用になります。今後は評価票を実際に使っていくなかで、内容の見直しを進めていきます。



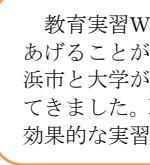
ワーキンググループから取組報告

「特別支援教育 WG」 上菅田特別支援学校 佐塚 丈彦 校長

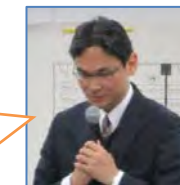


特別支援学校の数は変わりませんが、免許が取得できる大学は増えています。特別支援学校の現状は、障害が多様化しており、ほとんどが重複障害です。特別支援学校の教員も経験10年未満が多いです。教育実習の改善策として、①まとめの研究授業を廃止し、サブティーチャーとして授業を実施、②評価票の統一、③学校インターンシップや学校ボランティアの活用、等について話し合ってきました。今後は特別支援学校以外でも教育実習ができるように、関係機関へ働きかけ、よりインクルーシブ教育を進めていきたいです。

「教育実習 WG」 横浜国立大学 和田 一郎 教授



教育実習WG立ち上げから約2年間、教育実習に関わる課題や願いから解決の指針を導き出し、成果をあげることができました。ブレインストーミングから始まり、様々な資料を収集しながら協議を重ね、横浜市と大学が協働で行う、教育実習を軸とした教員養成の在り方について検討し、様々な取組を構築してきました。取組の成果は、リーフレット、ポスターにして平成30年4月に配付する予定です。今後は、効果的な実習指導事例などの共有や、評価票の妥当性の検証などが必要と考えます。



事例発表「開放制の大学における短期インターンシップの実践と課題」

《取組概要》

末吉中学校に御協力をいただき、専修大学の学生12名が、末吉中学校3年目教員2名(国語・社会)の授業を見学し、授業後は授業者を囲んでの意見交換を行いました。

専修大学では、キャリアモデルとして自己を投影しやすい経験の浅い教員の授業を通して、学生の学びを深めたいという目的がありました。

【成果】

専修大学 森田 司郎 教授から

見学後の協議を通して、授業の裏側に隠された様々な仕事を理解することをはじめ、学生は教師の仕事が多層的に理解することができたと考えています。今回の経験は、大学3年次以降にはじまる、学習指導案作成や模擬授業などの実践的な学修に取り組む際に、生徒の姿や教師の仕事について具体的なイメージをもって臨むことができるというメリットとして現れてくると考えています。

末吉中学校 小山 徹 校長から

3年目の教員は「何もわからない」から、「周りが見えてきた」という状況です。半面、「何でもやってみよう」という新鮮さから「選別する」ということを覚える時期でもあります。自信が出てくる時期でもあります。過信が出てくる時期でもあります。そういったことを考えると、今回の事業は、3年目の教員にとって、初任3年目研修の一環ということだけでなく、よい刺激になったのではないのでしょうか。

授業を参観していただくことはもちろんですが、授業後の協議の場で、学生から想定もしなかった鋭い質問を受けている姿は、3年目の教員にとって、緊張感のある意義ある研修の機会となっていたはずで。

机上の講義・講座は大切ですが、現場の臨場感を肌で感じる機会を早い段階から設定することは、プラスになると考えます。

【課題】

専修大学 森田 司郎 教授

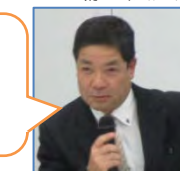


日程調整や引率教員の調整が課題です。引率する教職員のマンパワーも慎重に考えていかねばなりません。今回の実施を踏まえれば、学生10名ほどにつき引率教職員1名が必要と考えています。特定の日に複数人の教職員が引率することができる日程はかなり限定されてしまいます。この点を十分考慮しながら、また市立学校の方々の事情についても十分に相談させていただきながら継続していきたいと思っております。

末吉中学校 小山 徹 校長

実施時期はできるだけ早い時期に知らせていただけるとありがたいです。理想的には学校が年間計画を立てる際に分かっていれば、その中に組み込むことができます。

今回のように、学校側が大掛かりな準備をする必要がなかったのは良かったです。継続するには、平常通りの授業を行い、気軽に参観していただくという形がよいのではないのでしょうか。



★「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第17号

平成29年12月20日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

相互交流で初任3年目研修校内授業研究会を活性化

10月6日(金)に仲尾台中学校で行われた、初任3年目研修の校内授業研究会の様子を御紹介します。この授業研究会は、相互交流事業を利用して、鎌倉女子大学から漆間浩一教授を講師にお招きして行われました。授業者は、採用3年目の水越雄一先生(社会科)でした。

校長の平本正則先生に今回の相互交流事業のねらいを伺ったところ、「①中学校の教員には教科の専門性が求められるので、専門的な講師を大学から招き、少人数でじっくり教科指導を学ぶ機会を設けたい。②他教科の教員も授業を見合う機会が増えるので、学校全体の授業づくりへの意識向上につなげたい。③校内の職員だけで初任3年目校内授業研究会を行うのではなく、講師を招くことで研究会の質を高めたい。」とお答えいただきました。



授業は水越先生と生徒との信頼関係が感じられ、明るく楽しい雰囲気で行われました。多くの先生が参観に来ており、そのお一人にお話を伺ったところ、「社会科のグループワークを参観できたので、自分の教科に生かしていきたい」ということでした。

授業終了後の研究会では漆間教授が「目標」、「教材」、「教師の行為」、「学習者」という4つの視点で授業を分析し、助言していきます。「授業は目標が大切なので、もう少し目標にこだわった方がよい。」「生徒に提示した教材は目標を実現するために有効であるかわかり吟味した方がよい。」など、具体的な指導・助言が続きます。終了後、水越先生は「授業改善のためにとても役立つ研修だった。」と笑顔で話していました。



教職実践演習 目指せ！養護教諭

教育実習を終えた横浜創英大学看護学部養護教諭課程4年生17名が、11月28日(火)に横浜市特別支援教育総合センターと仏向小学校で教職実践演習の授業を受けました。

特別支援教育総合センターでは、特別支援教育相談課指導主事による概要説明の後、指導主事の説明を聞きながらセンター内の教育相談室や、就学前の子どもたちが集団活動を行うプレイルーム等を見学しました。

後半は、お隣の仏向小学校へ移動し、冢田校長先生による講義・演習を行いました。最後に保健室で吉成養護教諭から保健室経営の実際についてお話を伺い、更に学びを深めました。

【学生の「振り返り」から】

○児童生徒ひとり一人に合わせた指導や相談を行うことによって、可能性が広がったり、保護者の不安などが軽減したりすることも多くあるのではないかと感じた。インクルーシブ教育を行うにあたり、学校全体としてサポートしていく体制や、教員全員がしっかりと知識を身に付けていくことが重要であると考えた。

○小学校就学前に、手厚く発達状況や支援方法の検討を行うことは子どもにとって重要なことであると思った。将来的には高校でもっと細やかな支援が必要になると思うので、当たり前にならなければならないような働きかけができる養護教諭になりたい。

生徒が輝く大学連携 躍動する子どもたち

上白根中学校(旭区)

横浜美術大学

体育館いっぱい広がるプロジェクションマッピング

上白根中学校と横浜美術大学映像メディアデザイン研究室とのコラボレーションで制作されたプロジェクションマッピングが、12月5日(火)に一般公開されました(来場者200名以上)。

(横浜市記者発表) <http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201711/20171130-022-26608.html>
きっかけは、生徒のつぶやき「プロジェクションマッピングやりたいな・・・。」この声を先生方が受け止め、アシスタントティーチャーで来ていた横浜美術大学の学生を通じて大学と交渉し、コラボレーションが実現しました。制作した生徒も映像に映っていた生徒も輝き、躍動感溢れる発表でした。



制作した仲間



公開されたプロジェクションマッピングの一部



制作指導の横浜美大の学生

大学連携だより 第15号

平成29年7月19日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

平成29年度 第1回 横浜市大学連携・協働協議会開催

6月21日(水)花咲研修室にて、通算8回目の「大学連携・協働協議会」を開催しました。当日は46大学等の教職員、本市の全校種の学校代表者、横浜市政策局、教育委員会事務局の代表者ら合わせて130人が出席し、今後の教員養成・育成についての協議を行いました。協議会は2部構成で、1部の全体会では教育委員会事務局からの説明の後に『相互交流の活性化に向けて』シンポジウムを行いました。2部は、1部のシンポジウムを受けて、グループに分かれて協議を行いました。

第1部 全体会



立田教職員育成課長から

◆平成28年度の活動報告◆

- ① 「横浜市教員のキャリアステージにおける人材育成指標」の改訂。「インクルーシブ教育」を追加しました。
詳細はこちら→<http://www.edu.city.yokohama.jp/tr/ky/k-center/>
- ② 教育実習ワーキンググループを発足し、教育実習サポートガイドを発行しました。
詳細はこちら→<http://www.edu.city.yokohama.jp/tr/ky/k-center/daigakurenkei.html>
- ③ 相互交流システムの構築を行いました。大学教員の講師等を、交通費のみで招へいすることができます。詳細はこちら
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/sougokouryu/>

◆平成29年度の取組◆

- ① 教育公務員特例法の改正に伴い、「横浜市立大学連携・協働協議会開催要綱」を改正しました。改正後は教育公務員特例法第22条の5に定める協議会となります。
- ② 「横浜市立学校管理職人材育成指針」にある「組織マネジメント力開発・活用期」を、「横浜市学校管理職指標」として改訂し、又、「横浜市教員のキャリアステージにおける人材育成指標」の見直しを進めます。
- ③ 大学と横浜市が連携・協働した教員養成プラン（仮称）を作成します。「大学での養成→学校体験→教育実習→着任」の流れを市立学校、大学がベクトルを合わせ取り組むことで、より質の高い教員養成を目指します。
★取組の一環として、これまで大学ごとに様式が異なる教育実習の評価票を使用してきましたが、小・中・義務教育学校の平成30年度実施の教育実習から、横浜市教育実習評価票に統一します。詳細は改めて通知いたします。

シンポジウム ～相互交流の活性化に向けて～

学校インターンシップを通じた、市立学校、大学の双方にとって効果的な3つの実践事例について発表していただきました。

(左) 鎌倉女子大学 坂田准教授
(右) 大綱小学校 前田校長



(左) 専修大学 森田教授
(右) 菅田中学校 清水教諭



(左) 横浜国立大学 和田教授
(右) 能見台小学校 平野主幹教諭



(坂田) 実習前にインターンシップを行うことで、適性を見極めることができる。また、ストレス耐性が強くなる。実施後は教員を目指す意欲が高まり、継続してボランティアを行う者もいる。
(前田) まず子供と接する中で、①教師のやりがい、②子供の成長、③使命感を感じてほしい。学生が教員の助けになることもある。実習と異なり、様々な学年、クラス、教師のもとで経験を積むことができる。日程を調整できるので、授業研究会や行事などを経験できる。

(森田) 学生と歳の近い若手教員の授業を見学させたい思いがあった。ふだんの学校を見る機会が貴重。振り返りの時間を設けていただいた。学生は多くの質問を行い、回答から深く学ぶことができた。
(清水) 学生の前で授業を行うことで、自分の授業づくりのポイントが見えた。また、学生の疑問に答えることで日々の仕事を見直すきっかけにもなった。1時間の授業と1時間の振り返りということで、それほど負担は感じなかった。

(和田) 実習を終えた学生が秋学期にインターンシップを実施。児童の実態を踏まえた学習指導案の作成や授業実践力の強化など実習後の学生の発展的活動が行えた。また、教員志望の学生が増加した。
(平野) 良かった点は、①最新の学術研究成果を基に授業を作ることができたこと、②他の教員にも良い影響が及んだこと、③そして何より、児童にとって、多くの方の支援の中、質の高い学びが得られたことが特に効果的だった。

第2部 グループ協議

○小学校教員の養成グループ（シンポジウムを受けた協議）

大学としては、学生に学校現場での実践の場を作りたい。ねらいをはっきりすることが大事。大学や学校がそれぞれ大切に思っていることを伝え合える関係性をつくることが大切。

○中・高教員の養成グループ（シンポジウムを受けた協議）

学生を受け入れる学校の負担を案じていたが、受入校にもメリットがあることが分かった。学校インターンシップを通じて、進路に迷っている学生は気持ちを確かめるきっかけになると感じた。

○特別支援教育グループ（特別支援教育に関する協議）

特別支援教育のニーズが高まっている中、特別支援学校での教育実習は飽和状態。実習日誌の記載など教員の負担も大きい。教育実習の内容自体を見直す時期にきている。

○養護教諭の養成グループ（横浜市教育実習評価票【養護教諭版】についての協議）

養護教諭の教育実習評価票を統一するにあたり、教育実習サポートガイド【養護教諭版】に掲載されている「養護教諭として身に付けてほしい資質・能力」を参考に評価項目を検討していきたい。



平成30年度実施の教育実習

受入可能人数調査・内諾状況調査について（高校、特別支援学校を除く）

□ 締切日 7月27日(木)

(教教育第226号 平成29年6月12日発行「平成30年度に実施する教育実習の調査について」)

提出の御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第14号

平成 29 年 6 月 19 日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

「教員を目指している学生をできる限り支援したい」

～スーパーティーチャーによる養護教諭の教育実習指導～

平成 29 年度、滝頭小学校（磯子区）には 2 人の養護教諭の教育実習をお願いしていました。今年度になって、近隣の 2 校で養護教諭の受入れができなくなっていたところ、滝頭小学校校長の鶴飼 数夫先生は、「本校の養護教諭はスーパーティーチャーなので、『可能な限り引き受ける』と言っているからどうぞ。」と、急な受入れにも関わらず快く承諾していただきました。

4 人の実習生の指導に当たる主幹教諭の渡部 真弓先生は、横浜市養護教諭研究会会長を務めるベテランの先生です。渡部先生は「後進を育てるのは当然のことです。教員を目指している学生がいれば、できる限り支援したいです。せっかく来たのだから意義のある実習にして、よい人材を育てたいです。」と語ってくれました。

◆実習生指導の様子 PART1◆

実際、どのように指導されているのか、実習 3 日目の様子を拝見しました。

4 人が保健室組と移動組に 2 人ずつ分かれて活動していました。移動組は、自分が今後授業を行うクラスに入り、示範授業の見学や児童とのコミュニケーションを図っていました。渡部先生は、それぞれの実習生の進捗状況を確認し、一人ひとりに声をかけたり、合間に自身の業務を行ったりと、一箇所にとどまることなく、常に校内を動き回っていました。

実習生に自覚を持たせるため、日替わりで実習リーダーを決め、リーダーに次の日に行うことを指導することです。リーダーは、その内容をどう分担したらよいかを自身で考え、他の 3 人の実習生に指示を出すそうです。

◆実習生にインタビュー◆

この日のリーダーに話を伺ってみました。

—「座学では学びきれないことが目の前にたくさんあります。昨日、1 年生の対応を行いました。頭が痛いといいながらおなかを押さえているなど、経過を聞くのがとても難しかったです。しっかりと向き合っていないと解決しないと感じました。渡部先生が毎日きめ細かくに対応しているのを見て驚いています。将来は自分一人に対応していかなければいけないので、実習でしっかりと学びたいと思います。」—

この実習生は「まだ 3 日目なので分からないことばかりです」と言いながらも、積極的にやるべきことをテキパキと行っていました。

渡部先生のねらいどおり、リーダーとしての自覚と責任を持ち、期待に応えようと頑張っていました。



◆実習生指導の様子 PART2◆

中休みになると、渡部先生は体育館で実施しているバランス体操の指導に向かいました。これはけがをしやすい児童の予防として、渡部先生が提案し、週一回全校の取組として実施しているそうです。渡部先生のこの先回りの発想が、実習指導においても存分に活かされていると感じました。

渡部先生が体育館にいる間も、保健室では、実習生が自主的にやるべきことを行っていました。

渡部先生が保健室に戻ると、実習リーダーは先生が不在時の出来事を伝えていました。渡部先生がけがで来室した児童の対応を行いながら、実習生へ簡潔に指示や助言を行うと、実習生たちは、それらを踏まえ、自身で判断しながら行動していました。

渡部先生は、実習生にしっかりと手順や行動の意味を伝えたあとは、実習生が考えて行動することを尊重しています。そのため、実習生も「任されている」という自覚を持ち、のびのびと活動していたように感じました。



◆渡部先生と鶴飼校長先生からのメッセージ◆

最後に、渡部先生と鶴飼校長先生にお話を伺いました。



【渡部先生】

「教育実習指導は負担が大きいと言われていますが、準備をしっかりと行い、育てたいという思いを持って指導を行えば、実習生は期待に応えてくれます。また、人が増える分、こちらも助かることもできます。実習指導により自分の業務を振りかえることで、自身を見直し、改善しなければ、といつも思っています。今、実習指導者は、5 年～10 年経験者が一番多いと聞きましたが、経験の浅い人が教育実習生を指導することで、自身も成長できるので、よいことだと思います。」

【鶴飼校長先生】

「実習生は、ステージを与えればしっかりと考えますし、我々には思いつかない柔軟な発想を持っていると思います。そこにプロが的確な助言を行えば必ず育ちます。本校では、同時に何人ものけが人ができることがあります。そのような時でも、実習生をしっかりと育てていけば、教員の助けになることもあります。渡部先生は 4 人の実習生一人ひとりをしっかりと見ているし、実習生もそれを感じています。昨年度の実習生も、実習後、自主的に本校にボランティアで来てくれ、更に成長しています。学校も助かるし、学生にとっても良い体験だと思います。」

校長先生を中心に、「みんなで若い人々を育てよう」という雰囲気学校全体から感じられました。

平成 30 年度実施の教育実習受入れについてのお知らせ（小・中・義務教育学校）

□「内諾方式」の受付締切は 6 月 30 日（金）16 時です。

学生の面接・受入可否通知は 7 月 25 日（火）までをお願いいたします。

★7 月以降に学生から各学校に連絡があった場合、申請は受けず教職員育成課に御相談ください。

□「受入可能人数調査・内諾状況調査」の提出締切は 7 月 27 日（木）です。

学校便利帳（調査・依頼）[平成 29 年 6 月 12 日付「教教育第 226 号」]

「平成 30 年度に実施する教育実習の調査について」→簡易集計から送信してください。

御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第13号

平成29年5月29日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

短期の学校インターンシップにつながる相互交流

短期の学校インターンシップの実施を検討している専修大学からの依頼に、左近山中学校が協力する形で行われた相互交流を紹介いたします。

専修大学准教授の森田先生は、3年次の教育実習の申込み前に、教師を目指す大学2年生に短期間の学校インターンシップを行いたいと考えています。理由は「学校現場を見学し、学校の先生方が実際に生徒を指導している姿を見せていただいたり、先生方から話を聞かせていただいたりすることにより、大学2年生が4年次に実施する教育実習に向けて意識を高めることができるから。」だそうです。さらに、「この時期に学校インターンシップを行うことで、教師という職業がイメージと異なる場合に、早めの進路変更ができるという利点もある。」と、森田先生は考えているようです。

そこで3月に、左近山中学校の協力のもと、専修大学の数名の学生を対象に、学校インターンシップ（授業見学と振り返り）を試行しました。

専修大学の森田先生の「ぜひ経験の浅い先生の話や学生に聞かせたい。学生と年齢が近いと将来のイメージが付きやすいので。」という要望を受け、教員採用2年目の左近山中学校教諭 松本大輝先生が社会科 歴史的分野の公開授業を実施しました。



松本教諭の授業



授業見学の様子

生徒に興味をもたせるために、映像で資料を提示して意見を引き出したり、黒板には「めあて」を板書して授業のねらいを共有したりと、綿密な教材研究に基づいた授業が行われました。見学した学生が、真剣な表情でメモをとっているのが印象的でした。

公開授業は学生以外に左近山中学校の教員も見学していました。松本先生に伺ったところ、朝の打合せで連絡したところ「私も見てみたい。」という声があったそうです。中にはその後の振り返りの会に参加された教員もいました。

今回の相互交流は、学生だけでなく、中学校の教員にも刺激を与えたようです。



振り返りの会の様子

振り返りの会は専修大学 森田先生の進行で行われました。学生は大学の先生が同席していることで発言がしやすく、次々と質問をしていきます。「保護者の方への対応はどのようにしているのですか。」「大学時代の経験で教員になってから役立ったことは何ですか。」など、学生生活では知ることができないことをたくさん伺っていました。松本先生も笑顔を交えながら楽しそうに回答していました。

振り返りの会が終わった後に、学生と松本先生に今回の相互交流の感想を聞いてみました。学生は「時間に余裕がある学生のうちに様々な学校経験や授業準備をした方がよいことが分かりました。」、松本先生は「保護者対応や生徒指導を今では当たり前のように行っているが、改めて質問されると、日頃しっかりとできているかについて、振り返って考える機会となりました。」と答えてくれました。

今回の相互交流は、短期の学校インターンシップの試行という形で行いましたが、学生と経験の浅い教員の双方にとって、得るものがある交流になったようです。なお、本取組は、南高等学校附属中学校、菅田中学校にも協力していただきました。

今年度から、初任3年目研修の校内授業研究が、今回のような学校インターンシップ等による授業公開に代替可能になりました。

横浜市と連携大学との相互交流

市立学校情報への登録の御依頼

学校や研究会等におきまして、大学への支援※に御協力いただける場合は、[YCAN 教職員育成課→大学連携関係→相互交流利用方法→2→簡易集計](#)から市立学校情報の登録をお願いいたします。

※大学へ支援…学校の教育活動の大学(学生)への公開 等

登録していただくことで、大学とのつながりができたり、見学に来た学生にボランティアを勧めたり、と様々な発展が期待できます。

また、連携大学の教員等に協力を依頼したい場合にも、上記の「相互交流利用方法」から登録している大学教員等のリストを閲覧することができます。

利用を御希望の場合は、教職員育成課に御連絡ください。

【教育実習 内諾方式】学校からお問合せが多い質問

Q 学校事情で教育実習の受け入れができない場合、学生にはどのように伝えればよいのか？

A 受け入れできない事情を説明し、今後どうするかについては大学に相談するようお願いください。本市では一括方式や追加募集も行っていますが、それらを利用するかどうかは、大学の判断になります。

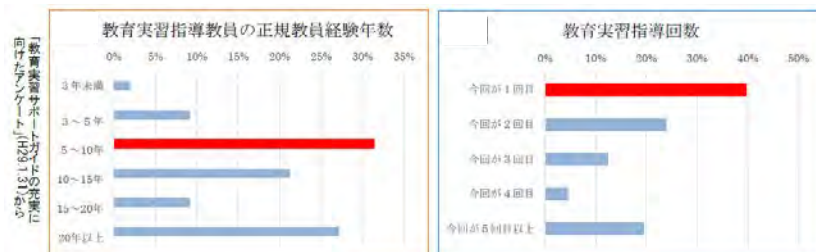
大学連携だより 第12号

平成29年4月24日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

第1回 教育実習指導者講習会を開催

4月14日、19日と2日間にわたり、教育実習の指導者を対象とした講習会を実施しました。14日は養護教諭対象、19日は小・中・義務教育学校・高校の教諭及び、特別支援学校の教諭対象の講習を、「教育実習サポートガイドH29年度版」を用い、それぞれ分かれて行いました。

昨年度の調査(右図)では、実習指導教員の正規教員経験年数の最多層が「5年～10年」と、ベテラン層を上回っています。また、実習指導回数においても、初めての教員が40%を占めています。



こうした実態を踏まえ、経験の浅い教員が、自らも学びながら実習生を指導していく手立てを記した「教育実習サポートガイドH29年度版」(全4冊)を作成しました。

今回の講習会では、このサポートガイドの活用方法を中心に、教職員育成課、健康教育課、特別支援教育課の指導主事による講義や参加者による協議を行いました。小・中・義務教育学校・高校の教諭対象の講習では「同じ立場の方々と話をすることで悩みを共有し、問題解決ができた」という声が、また、養護教諭対象の講習では「先輩の先生方の体験談が聞いて勉強になった」という声がありました。特別支援学校教諭対象の講習では、講習後に全員で東部学校教育事務所のハマ・アップを訪れ、様々な学習指導案等を閲覧しました。

一方で参加者の中には「サポートガイドには載っていない更に細かい内容をもっと教えてほしい」「やるべきことは概ね理解できたが、まだ不安が残っている」という声もありました。そういう方々にはサポートガイド別冊「アドバイス集」やハマ・アップに置かれている資料の活用をお勧めします。また、実習が始まる前に、校内の他の教員に助言を頂くことで、より指導がスムーズになります。



第2回教育実習指導者講習会 [小・中・義・高の教諭対象、特別支援学校教諭対象]
5月18日(木) 15:30～ YCAN(右図参照)から5月17日まで申込みができます。

教育実習指導の際には、「教育実習サポートガイド」を御利用ください



◆◆◆お知らせ◆◆◆

- 「教育実習実務担当者を対象としたeラーニング」の終了報告の締切は4月28日(金)です。担当の方は、下図のYCAN大学連携ページから閲覧と終了報告をお願いいたします。
- 「よこはま教育実践ボランティアB期(7月以降の活動)」の活動募集中です。下図のYCAN教職員育成課ページからも登録ができます。
- 「よこはま教育実践ボランティア」には、2のように、Webで学生を募集する方法のほか、「教育実習生等に本ボランティアを推奨する」という方法もあります。この場合、「ボランティア保険加入者申込書」を教職員育成課に提出するだけで、いつでも、よこはま教育実践ボランティアを利用することができます。

YCAN 大学連携ページへのアクセス方法

- YCANトップページ 画面右上「選択してください」から「教育委員会事務局」を選択
- 教育委員会事務局ページ 画面左「教職員育成課」をクリック
- 大学連携関係をクリック



右図の画面が表示されます



★「大学連携だより」はYCAN教職員育成課ページから、PDF版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより 第11号

平成29年4月10日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

OJT推進事業と連携した継続的な相互交流

今回は市ケ尾中学校で継続的に行われた相互交流の取組について紹介します。市ケ尾中学校は平成28年度のOJT推進事業の推進校です。市ケ尾中学校校長の坂村 暁先生は大学との連携を一つの柱として、OJTを推進し人材育成を図りたいと考えました。また、ユネスコスクールとして取り組んでいるESD（持続可能な開発のための教育）を推進するために効果的であると判断したからです。

そこで教職員育成課は、この分野に識見が高い日本女子大学教授の田部 俊充先生を紹介しました。8月に市ケ尾中学校で打ち合わせが行われ、田部先生は二人の社会科教員と協働して地理的分野でESDに関連した授業づくりをすることになりました。

授業を行うのは都甲 道貴先生と石井 翔太先生です。まず、都甲先生が11月に「南アフリカ州」の単元で「環境保全と産業発展の両立を考えさせる」授業を行いました。授業後には日本女子大学の田部先生、校長の坂村先生、石井先生を交えた協議を行い、授業を振り返りました。



都甲先生の授業



グループワーク



授業の振り返り

協議の後半には、次に行う石井先生の授業の検討も行い、2月に「身近な地域の調査」の単元で「防災」の視点を取り入れた授業をすることが決定しました。実際に行われた授業は、2時間扱いの単元になりました。

1時間目は、日本女子大学の田部先生が専門性を生かし、市ケ尾地区の地形図を読み取る授業を行い、2時間目は、石井先生が読み取った地域の特色から防災について考える授業を行いました。

田部先生の授業には教職を目指す学生も参加し、授業をサポートしました。授業後の振り返りには学生も参加し、活発な意見交換が行われました。学生にとっても、とても有意義な時間になりました。



田部先生の授業



教材を配付する学生



学生も参加した授業の振り返り



石井先生の授業

すべての授業が終わったあと、石井先生に今回の相互交流の感想を尋ねました。最初は大学と連携するイメージがつかめず、学級担任業務や学校行事が忙しい中で、不安な気持ちが大きかったそうです。しかし実際に連携してみると、専門的な知識が身に付き、とても良かったということでした。

授業日や打合せ日の日程調整を、日本女子大学の田部先生とメール等で行うのは大変だったそうですが、それにより、企画運営力や調整力が養えたということです。「チャレンジする機会を与えていただいた大学連携事業は、今ではとても感謝している」と笑顔で語っていました。

「継続的な相互交流がOJTを推進する」と改めて感じた市ケ尾中学校の取組でした。

【1年間の相互交流の流れと内容】

6月6日	OJT推進事業の打合せ	→坂村校長から大学連携の依頼を受ける
8月2日	田部教授と合同会議	→今後の大まかな方向性と授業者を決定する
10月17日	都甲教諭の授業打合せ	→市ケ尾中学校で行う
11月21日	都甲教諭の授業	→田部教授、坂村校長と授業の振り返りを行う
1月5日	石井教諭の授業打合せ	→石井教諭が日本女子大学を訪問して行う
2月13日	田部教授の授業	→学生が教材を作成し、振り返りも一緒に行う
2月28日	石井教諭の授業	→田部教授の授業を引きつぎ、防災の授業を行う

横浜市と連携大学との相互交流

市立学校情報への登録の御依頼

学校や研究会等におきまして、大学への支援※に御協力いただける場合は、[YCAN 教職員育成課→大学連携関係→相互交流利用方法→2→簡易集計](#)から市立学校情報の登録をお願いいたします。

※大学へ支援…学校の教育活動の大学(学生)への公開 等

登録していただくことで、大学とのつながりができたり、見学に来た学生にボランティアを勧めたり、と様々な発展が期待できます。

また、連携大学の教員等に協力を依頼したい場合にも、上記の「相互交流利用方法」から登録している[大学教員等のリストを閲覧](#)することができます。

利用を御希望の場合は、教職員育成課に御連絡ください。